

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：農業集落排水事業特別会計

事業名	農業集落排水施設		
事業開始年月日	平成8年7月1日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 <input type="checkbox"/> 非適用 <input checked="" type="checkbox"/>
団体名	稲敷市	職員数 (H19. 4. 1現在)	3
構成団体名			

注 1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	225円(H18)	公営企業債現在高(百万円)	3,493(H18)
累積欠損金 (百万円)		利益剰余金又は積立金(百万円)	24(H18)
不良債務 (百万円)		財政力指数	0.65(H18)
資金不足比率 (%)	0	実質公債費比率 (%)	10.5(H19)
		経常収支比率 (%)	89.9(H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし
[合併期日：平成17年3月22日] 合併町村：江戸崎町、桜川村、東町 3町村の農業集落排水事業特別会計を統合した。

注 1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	稲敷市農業集落排水経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	稲敷市長 高 城 功
既存計画との関係	稲敷市集中改革プラン（平成17年度～平成21年度）
公表の方法等	広報誌、ホームページ、議会定例会で説明予定
基本方針	総合計画、集中改革プランとの整合性を図りながら、経営健全化に向けた事業・施策を展開する。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	58	25		83
	補償金免除額	9	7		16
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	32	13		45

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	農業集落排水事業債	57,880	24,339		82,219
合 計 (A)		57,880	24,339	0	82,219
一 般 上 記 の う ち (再掲) 再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		57,880	24,339	0	82,219

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 上 記 の う ち (再掲) 再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	農業集落排水事業債	31,572	12,480		44,052
合 計 (A)		31,572	12,480	0	44,052
一 般 上 記 の う ち (再掲) 再掲)					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		31,572	12,480	0	44,052

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容										
財務上の特徴	<p>当市の農業集落排水事業は、8処理区すでに事業完了し、維持管理の時代に入っている。処理区の規模は、1,500人～2,500人規模であり、それぞれに処理場を有し、維持管理に要する経費負担は大きい。また、処理区によって接続率が低いなど、資本費を含める回収に至っていない。</p> <p>平成18年度における状況は、処理単価260円に対して、使用料単価は137円である。稲敷市の場合、対象戸数に対する面的整備が大きいことから建設改良費が非常に割高になっており、資本費の増大につながっている。</p> <p>処理区においても接続率の低いところがあり、接続率の向上が急務である。</p>										
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="528 591 711 779">課 題</td> <td data-bbox="711 591 1471 779"> 料金水準の適正化 当市は、平成17年3月に4町村が合併したが、下水道料金については料金体系や認定料金等まちまちである。平成20年度から統一化する予定であるが、公平な料金設定と資本費の算入水準をどこまで見られるかが課題である。 人数制から従量（累進）制への検討。 料金の統合化（H20年度から基本的な料金体系の見直しを検討） </td> </tr> <tr> <td data-bbox="528 779 711 945">課 題</td> <td data-bbox="711 779 1471 945"> 維持管理サービス供給コスト節減合理化 維持管理においては、特に施設の老朽化による修繕費が増大している。計画的な機器のオーバーホールや交換が必要である。（維持管理診断業務の導入を検討） 4町村合併後も、料金システムがまちまちであり、事務の効率が悪い。経費面でも割高となっている。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="528 945 711 1133">課 題</td> <td data-bbox="711 945 1471 1133"> 加入率アップ 安定した経営を図るには、資本費を回収することが必要であるが、処理区によっては、低い地区もあり、一般会計からの繰入金に依存しなければならない。 H18年度末、茨城平均74.1%、稲敷市68.5% </td> </tr> <tr> <td data-bbox="528 1133 711 1285">課 題</td> <td data-bbox="711 1133 1471 1285"> 給与水準・定員管理の適正化 給与水準は国家公務員の水準を下回っているが、人件費は極力抑える必要がある。現状担当者3名を減員することは難しい。 集中改革プランにおける市の目標に鑑み、公共下水道との調整を図るなどによって目標を達成する。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="528 1285 711 1440">課 題</td> <td data-bbox="711 1285 1471 1440"></td> </tr> </table>	課 題	料金水準の適正化 当市は、平成17年3月に4町村が合併したが、下水道料金については料金体系や認定料金等まちまちである。平成20年度から統一化する予定であるが、公平な料金設定と資本費の算入水準をどこまで見られるかが課題である。 人数制から従量（累進）制への検討。 料金の統合化（H20年度から基本的な料金体系の見直しを検討）	課 題	維持管理サービス供給コスト節減合理化 維持管理においては、特に施設の老朽化による修繕費が増大している。計画的な機器のオーバーホールや交換が必要である。（維持管理診断業務の導入を検討） 4町村合併後も、料金システムがまちまちであり、事務の効率が悪い。経費面でも割高となっている。	課 題	加入率アップ 安定した経営を図るには、資本費を回収することが必要であるが、処理区によっては、低い地区もあり、一般会計からの繰入金に依存しなければならない。 H18年度末、茨城平均74.1%、稲敷市68.5%	課 題	給与水準・定員管理の適正化 給与水準は国家公務員の水準を下回っているが、人件費は極力抑える必要がある。現状担当者3名を減員することは難しい。 集中改革プランにおける市の目標に鑑み、公共下水道との調整を図るなどによって目標を達成する。	課 題	
課 題	料金水準の適正化 当市は、平成17年3月に4町村が合併したが、下水道料金については料金体系や認定料金等まちまちである。平成20年度から統一化する予定であるが、公平な料金設定と資本費の算入水準をどこまで見られるかが課題である。 人数制から従量（累進）制への検討。 料金の統合化（H20年度から基本的な料金体系の見直しを検討）										
課 題	維持管理サービス供給コスト節減合理化 維持管理においては、特に施設の老朽化による修繕費が増大している。計画的な機器のオーバーホールや交換が必要である。（維持管理診断業務の導入を検討） 4町村合併後も、料金システムがまちまちであり、事務の効率が悪い。経費面でも割高となっている。										
課 題	加入率アップ 安定した経営を図るには、資本費を回収することが必要であるが、処理区によっては、低い地区もあり、一般会計からの繰入金に依存しなければならない。 H18年度末、茨城平均74.1%、稲敷市68.5%										
課 題	給与水準・定員管理の適正化 給与水準は国家公務員の水準を下回っているが、人件費は極力抑える必要がある。現状担当者3名を減員することは難しい。 集中改革プランにおける市の目標に鑑み、公共下水道との調整を図るなどによって目標を達成する。										
課 題											
留意事項											

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（法非適用企業）

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円,%)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決 算)	平成15年度 (計画前4年度) (決 算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	平成17年度 (計画前々年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決 算 見 込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	254	267	271	255	316	314	306	300	296	299	
	(1) 営 業 収 益 (B)	105	111	118	112	114	114	115	116	117	125	
	ア 料 金 収 入	105	111	118	112	114	114	115	116	117	125	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)											
	ウ そ の 他											
	(2) 営 業 外 収 益	149	156	153	143	202	200	191	184	179	174	
	ア 他 会 計 繰 入 金	141	150	146	141	197	200	191	184	179	174	
	イ そ の 他	8	6	7	2	5						
	2 総 費 用 (D)	254	267	271	255	255	254	245	239	235	230	
	(1) 営 業 費 用	155	167	170	157	160	162	157	155	155	154	
	ア 職 員 給 与 費	26	26	27	27	23	25	25	25	25	25	
	ウ ち 退 職 手 当											
イ そ の 他	129	141	143	130	137	137	132	130	130	129		
(2) 営 業 外 費 用	99	100	101	98	95	92	88	84	80	76		
ア 支 払 利 息	99	100	101	98	95	92	88	84	80	76		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息												
イ そ の 他												
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	0	0	0	0	61	60	61	61	61	61	69	
資 本 的 収 支	1 資 本 的 収 入 (F)	612	351	193	117	70	83	144	219	158	85	
	(1) 地 方 債	179	156					68	93	35		
	(2) 他 会 計 補 助 金	88	107	124	108	64	79	72	93	90	85	
	(3) 他 会 計 借 入 金											
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	326	72	56				4	33	33		
	(6) 工 事 負 担 金	19	16	13	9	6	4					
	(7) そ の 他											
	2 資 本 的 支 出 (G)	624	342	187	126	134	141	222	280	219	154	
	(1) 建 設 改 良 費	550	255	90	1	1	7	10	68	68	3	
	ウ ち 職 員 給 与 費	11	5	4								
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	59	74	83	97	115	134	212	212	151	151	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金											
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	15	13	14	28	18						
	(5) そ の 他											
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-12	9	6	-9	-64	-58	-78	-61	-61	-69		

(単位:百万円,%)

区 分	年 度									
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	-12	9	6	-9	-3	2	-17	0	0	0
積 立 金 (K)			7							
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	32	20	29	28	18	15	17	0	0	0
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)										
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	20	29	28	19	15	17	0	0	0	0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)										
実 質 収 支 黒 字 (P)	20	29	28	19	15	17	0	0	0	0
(N)-(O) 赤 字 (Q)										
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	81	78	77	72	85	81	67	67	77	78
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	105	111	118	112	114	114	115	116	117	125
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 現 在 高	17	17	24	24	24	24	24	24	24	24
企 業 債 現 在 高	3,705	3,788	3,705	3,607	3,493	3,359	3,214	3,096	2,980	2,829
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	3,705	3,788	3,705	3,607	3,493	3,359	3,214	3,096	2,980	2,829
うちその他に係るもの										

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度									
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	141	150	146	141	197	200	191	184	179	174
うち基準内繰入金	7	8	8	13	139	135	136	137	137	138
うち基準外繰入金	134	142	138	128	58	65	55	47	42	36
うち料金収入に計上すべき繰入等										
うち赤字補てん的なもの	134	142	138	128	58	65	55	47	42	36
資 本 的 収 支 分	88	107	124	108	64	79	72	93	90	85
うち基準内繰入金	9	9	10	10	14	14	14	15	15	15
うち基準外繰入金	79	98	114	98	50	65	58	78	75	70
うち赤字補てん的なもの	79	98	114	98	50	65	58	78	75	70

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率	(%)	41.4	41.6	43.6	33.8	52.6	47.7	48.1	44.4	46.1	53.2	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	81.2	78.3	76.6	72.4	85.4	80.9	67.0	66.5	76.7	78.5	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	55.5	56.2	53.9	55.3	62.3	63.7	62.4	61.3	60.5	58.2
	うち基準内繰入金	(%)	2.8	3.0	3.0	5.1	44.0	43.0	44.4	45.7	46.3	46.2
	うち基準外繰入金	(%)	52.8	53.2	50.9	50.2	18.4	20.7	18.0	15.7	14.2	12.0
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)										
	うち赤字補てん的なもの	(%)	52.8	53.2	50.9	50.2	18.4	20.7	18.0	15.7	14.2	12.0
	資本的収入分	(%)	14.4	30.5	64.2	92.3	91.4	95.2	50.0	42.5	57.0	100.0
	うち基準内繰入金	(%)	1.5	2.6	5.2	8.5	20.0	16.9	9.7	6.8	9.5	17.6
	うち基準外繰入金	(%)	12.9	27.9	59.1	83.8	71.4	78.3	40.3	35.6	47.5	82.4
	うち赤字補てん的なもの	(%)	12.9	27.9	59.1	83.8	71.4	78.3	40.3	35.6	47.5	82.4

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<p>使用料収入による汚水処理原価の回収を基本とするが、実質的には本来使用料で回収すべき汚水に係る経費（維持管理費・資本費）について、維持管理費に係る分しか回収できていない状況にあるが、市民の急激な負担増とならないような配慮をしながら、3年ごとに見直しを行い、徐々に資本費の回収を図るべく料金改定を行っていく。 (H20年度に料金体系を統一し、H23年度に5%の増を見込む)</p>
2 他会計繰入金の見込み	<p>施設の老朽化に伴って管理費の増大が予測されるが、修繕等物件費の抑制と民間委託等により極力維持管理費を抑制する。 (H21年度以降減額を見込む)</p>
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<p>機能強化事業による機械等の改修。(H21～H22年度 事業費:122百万円) 資産売却の予定:なし</p>
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容												
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="147 300 611 427"> <p>地方公務員の職員数の純減の状況</p> </td> <td data-bbox="611 300 2143 427"> <p>【課題】 職員の定員管理については、集中改革プランで510人(H18)から465人(H22)へ削減することを目標としている。平成19年度は、集中改革プランの計画期間の2年目に当たるが、同プランに掲げる定員管理目標職員数492人に対し、新規職員の採用を抑制した結果、実職員数は482人となっており、目標を10人上回る成果をあげている。なお、同プランの掲げる平成20年度の目標数は484人であり、目標を1年前倒しするペースで職員数の減少が進んでいることといえる。 農業集落排水事業特別会計は、H17年度2名減、H19年度以降も増員しない。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 427 611 523"> <p>給与のあり方</p> </td> <td data-bbox="611 427 2143 523"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 523 611 659"> <p>国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</p> </td> <td data-bbox="611 523 2143 659"> <p>【課題】 国家公務員の給与構造改革を踏まえ、職務給の徹底及び成績主義の推進を図ることに鋭意努めているところである。 平成17年度のラスパイレース指数が93.1(類似団体89中19位)で比較的低い給与水準にある状況下でも、平成18年度には給与の改定(給与表の引下げ)を行ったところである。地域手当については、稲敷市職員の給与に関する条例において支給する旨の条項が明記されているが、支給地域外であるため、支給していない。(今後も引き続き支給する予定はなく、早急に当該条項を削除することとしたい。)。 なお、勤務実績に応じた給与体系の構築を目指し、人事評価制度の整備を図っている段階であり、平成22年度に導入することを目標としている。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 659 611 802"> <p>技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</p> </td> <td data-bbox="611 659 2143 802"> <p>【課題】 当市の技能労務職は、自動車運転手、給食調理員及び用務員であり、現合計が66人となっている。平成19年度のラスパイレース指数は88.8であり、当面はこの水準を維持することとする方針である。なお、給食調理員については、定年退職後の新規職員の採用を行わないこととし、臨時職員への移行を進める。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 802 611 938"> <p>退職時特昇等退職手当のあり方</p> </td> <td data-bbox="611 802 2143 938"> <p>【課題】 退職時の特昇は、平成17年3月(合併時)に廃止した。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 938 611 1082"> <p>福利厚生事業のあり方</p> </td> <td data-bbox="611 938 2143 1082"> <p>【課題】 福利厚生事業に対する公費負担は、職員の健康診断及び球技大会参加に対する助成等(H18決算額:3,717千円)のみ行っているところである。当面は、これを継続する予定であるが、職員互助会等への公費負担は行わない方針である。なお、福利厚生事業の状況については、毎年度公表することとし、臨時職員への移行を進める。</p> </td> </tr> </table>	<p>地方公務員の職員数の純減の状況</p>	<p>【課題】 職員の定員管理については、集中改革プランで510人(H18)から465人(H22)へ削減することを目標としている。平成19年度は、集中改革プランの計画期間の2年目に当たるが、同プランに掲げる定員管理目標職員数492人に対し、新規職員の採用を抑制した結果、実職員数は482人となっており、目標を10人上回る成果をあげている。なお、同プランの掲げる平成20年度の目標数は484人であり、目標を1年前倒しするペースで職員数の減少が進んでいることといえる。 農業集落排水事業特別会計は、H17年度2名減、H19年度以降も増員しない。</p>	<p>給与のあり方</p>		<p>国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</p>	<p>【課題】 国家公務員の給与構造改革を踏まえ、職務給の徹底及び成績主義の推進を図ることに鋭意努めているところである。 平成17年度のラスパイレース指数が93.1(類似団体89中19位)で比較的低い給与水準にある状況下でも、平成18年度には給与の改定(給与表の引下げ)を行ったところである。地域手当については、稲敷市職員の給与に関する条例において支給する旨の条項が明記されているが、支給地域外であるため、支給していない。(今後も引き続き支給する予定はなく、早急に当該条項を削除することとしたい。)。 なお、勤務実績に応じた給与体系の構築を目指し、人事評価制度の整備を図っている段階であり、平成22年度に導入することを目標としている。</p>	<p>技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</p>	<p>【課題】 当市の技能労務職は、自動車運転手、給食調理員及び用務員であり、現合計が66人となっている。平成19年度のラスパイレース指数は88.8であり、当面はこの水準を維持することとする方針である。なお、給食調理員については、定年退職後の新規職員の採用を行わないこととし、臨時職員への移行を進める。</p>	<p>退職時特昇等退職手当のあり方</p>	<p>【課題】 退職時の特昇は、平成17年3月(合併時)に廃止した。</p>	<p>福利厚生事業のあり方</p>	<p>【課題】 福利厚生事業に対する公費負担は、職員の健康診断及び球技大会参加に対する助成等(H18決算額:3,717千円)のみ行っているところである。当面は、これを継続する予定であるが、職員互助会等への公費負担は行わない方針である。なお、福利厚生事業の状況については、毎年度公表することとし、臨時職員への移行を進める。</p>
<p>地方公務員の職員数の純減の状況</p>	<p>【課題】 職員の定員管理については、集中改革プランで510人(H18)から465人(H22)へ削減することを目標としている。平成19年度は、集中改革プランの計画期間の2年目に当たるが、同プランに掲げる定員管理目標職員数492人に対し、新規職員の採用を抑制した結果、実職員数は482人となっており、目標を10人上回る成果をあげている。なお、同プランの掲げる平成20年度の目標数は484人であり、目標を1年前倒しするペースで職員数の減少が進んでいることといえる。 農業集落排水事業特別会計は、H17年度2名減、H19年度以降も増員しない。</p>												
<p>給与のあり方</p>													
<p>国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</p>	<p>【課題】 国家公務員の給与構造改革を踏まえ、職務給の徹底及び成績主義の推進を図ることに鋭意努めているところである。 平成17年度のラスパイレース指数が93.1(類似団体89中19位)で比較的低い給与水準にある状況下でも、平成18年度には給与の改定(給与表の引下げ)を行ったところである。地域手当については、稲敷市職員の給与に関する条例において支給する旨の条項が明記されているが、支給地域外であるため、支給していない。(今後も引き続き支給する予定はなく、早急に当該条項を削除することとしたい。)。 なお、勤務実績に応じた給与体系の構築を目指し、人事評価制度の整備を図っている段階であり、平成22年度に導入することを目標としている。</p>												
<p>技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</p>	<p>【課題】 当市の技能労務職は、自動車運転手、給食調理員及び用務員であり、現合計が66人となっている。平成19年度のラスパイレース指数は88.8であり、当面はこの水準を維持することとする方針である。なお、給食調理員については、定年退職後の新規職員の採用を行わないこととし、臨時職員への移行を進める。</p>												
<p>退職時特昇等退職手当のあり方</p>	<p>【課題】 退職時の特昇は、平成17年3月(合併時)に廃止した。</p>												
<p>福利厚生事業のあり方</p>	<p>【課題】 福利厚生事業に対する公費負担は、職員の健康診断及び球技大会参加に対する助成等(H18決算額:3,717千円)のみ行っているところである。当面は、これを継続する予定であるが、職員互助会等への公費負担は行わない方針である。なお、福利厚生事業の状況については、毎年度公表することとし、臨時職員への移行を進める。</p>												
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="147 1185 611 1401"> <p>維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</p> </td> <td data-bbox="611 1185 2143 1401"> <p>【課題】 農業集落排水事業においては、すでに事業が完了していることから、有収水量の増加(加入率のアップ)や適正な料金負担を求めることとし、定期的な呼び出しの実施や、戸別訪問による滞納金の回収の強化を図ることによって基準外繰出しの抑制を図る。 H18年度末における加入率68.5%、H23年度までに75.0%以上とする。 H18年度114百万円 H23年度125百万円 H18年度における現年度収納率97.4% H22年度以降98.5%以上、H18年度滞納分収納率10.0% H22年度までに20%以上(改善額:現年度10,000千円~12,000千円、滞納分:1,000千円~1,500千円) 事務の効率化に受けて、平成20年度の料金統一にあわせ新システムを構築する。 システムの例年経費 H19年度3,481千円、H20以降1,167千円</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 1401 611 1532"> <p>指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</p> </td> <td data-bbox="611 1401 2143 1532"> <p>【課題】 集中改革プランに掲げるスケジュールに従って、指定管理者制度の導入について検討を行っている段階である。</p> </td> </tr> </table>	<p>維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</p>	<p>【課題】 農業集落排水事業においては、すでに事業が完了していることから、有収水量の増加(加入率のアップ)や適正な料金負担を求めることとし、定期的な呼び出しの実施や、戸別訪問による滞納金の回収の強化を図ることによって基準外繰出しの抑制を図る。 H18年度末における加入率68.5%、H23年度までに75.0%以上とする。 H18年度114百万円 H23年度125百万円 H18年度における現年度収納率97.4% H22年度以降98.5%以上、H18年度滞納分収納率10.0% H22年度までに20%以上(改善額:現年度10,000千円~12,000千円、滞納分:1,000千円~1,500千円) 事務の効率化に受けて、平成20年度の料金統一にあわせ新システムを構築する。 システムの例年経費 H19年度3,481千円、H20以降1,167千円</p>	<p>指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</p>	<p>【課題】 集中改革プランに掲げるスケジュールに従って、指定管理者制度の導入について検討を行っている段階である。</p>								
<p>維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</p>	<p>【課題】 農業集落排水事業においては、すでに事業が完了していることから、有収水量の増加(加入率のアップ)や適正な料金負担を求めることとし、定期的な呼び出しの実施や、戸別訪問による滞納金の回収の強化を図ることによって基準外繰出しの抑制を図る。 H18年度末における加入率68.5%、H23年度までに75.0%以上とする。 H18年度114百万円 H23年度125百万円 H18年度における現年度収納率97.4% H22年度以降98.5%以上、H18年度滞納分収納率10.0% H22年度までに20%以上(改善額:現年度10,000千円~12,000千円、滞納分:1,000千円~1,500千円) 事務の効率化に受けて、平成20年度の料金統一にあわせ新システムを構築する。 システムの例年経費 H19年度3,481千円、H20以降1,167千円</p>												
<p>指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</p>	<p>【課題】 集中改革プランに掲げるスケジュールに従って、指定管理者制度の導入について検討を行っている段階である。</p>												

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容				
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 <table border="1" data-bbox="145 320 611 469"> <tr> <td data-bbox="145 320 611 469"> 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組 </td> </tr> </table>	料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	【課題】 維持管理費における歳出を抑制するために、施設の診断業務等を行い計画的に更新や修繕することによって、効率的な管理体制を確立する。また、3年ごとに料金を見直し、適正な料金水準を求めていくことによって安定的な経営を図る。 老朽化(耐用年数経過したもの等)による修繕費の計画的な実行により、経営の安定化を図る。また、合併前は料金改定の見直しがされておらず、今後、3年後との見直しにより、適正な料金負担を求めていくことで経営の安定化を図る。(H20年度改定は、旧料金の見直しであり、H23改定で5,000千円増の見込み)			
料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組					
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 <table border="1" data-bbox="145 596 611 879"> <tr> <td data-bbox="145 596 611 751"> 経営健全化や財務状況に関する情報公開 </td> <td data-bbox="611 596 2134 751"> 【課題】 ・平成19年度から、自治法第233条第5項の規定に基づき作成した主要施策の成果説明書を、9月定例会市議会への提案とほぼ同時にホームページに掲載して公表することとした。 ・決算概要の広報紙掲載については、議会の認定に付した後に行っているところであるが、平成20年度から、これを前倒しすることに取り組みたい。 ・平成19年1月22日付け総務省自治財政局長通知に基づく財政状況一覧表の開示については、平成19年3月にホームページ掲載を行っている。 ・稲敷市財政健全化計画(10ヵ年計画)を集中改革プランに掲げた目標時期のとおり、平成19年度中に公表できる予定である。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="145 751 611 879"> 行政評価の導入 </td> <td data-bbox="611 751 2134 879"> 【課題】 客観的かつ一定の基準で評価できる行政評価制度の構築を目指し、現在、作業を進めている段階である。平成20年度から運用を開始し、平成21年度の予算編成に反映させる予定である。 </td> </tr> </table>	経営健全化や財務状況に関する情報公開	【課題】 ・平成19年度から、自治法第233条第5項の規定に基づき作成した主要施策の成果説明書を、9月定例会市議会への提案とほぼ同時にホームページに掲載して公表することとした。 ・決算概要の広報紙掲載については、議会の認定に付した後に行っているところであるが、平成20年度から、これを前倒しすることに取り組みたい。 ・平成19年1月22日付け総務省自治財政局長通知に基づく財政状況一覧表の開示については、平成19年3月にホームページ掲載を行っている。 ・稲敷市財政健全化計画(10ヵ年計画)を集中改革プランに掲げた目標時期のとおり、平成19年度中に公表できる予定である。	行政評価の導入	【課題】 客観的かつ一定の基準で評価できる行政評価制度の構築を目指し、現在、作業を進めている段階である。平成20年度から運用を開始し、平成21年度の予算編成に反映させる予定である。	
経営健全化や財務状況に関する情報公開	【課題】 ・平成19年度から、自治法第233条第5項の規定に基づき作成した主要施策の成果説明書を、9月定例会市議会への提案とほぼ同時にホームページに掲載して公表することとした。 ・決算概要の広報紙掲載については、議会の認定に付した後に行っているところであるが、平成20年度から、これを前倒しすることに取り組みたい。 ・平成19年1月22日付け総務省自治財政局長通知に基づく財政状況一覧表の開示については、平成19年3月にホームページ掲載を行っている。 ・稲敷市財政健全化計画(10ヵ年計画)を集中改革プランに掲げた目標時期のとおり、平成19年度中に公表できる予定である。				
行政評価の導入	【課題】 客観的かつ一定の基準で評価できる行政評価制度の構築を目指し、現在、作業を進めている段階である。平成20年度から運用を開始し、平成21年度の予算編成に反映させる予定である。				
5 その他					

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目(資産売却収入・工事コスト縮減など)については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	稲敷市行革大綱「定員管理・給与の適正化」、集中改革プランに基づき、給与水準の適正な管理を行うとともに、全体での人数純減を実施する。また、人事考課等の運用により、勤勉手当や時間外手当等の抑制を行う。【 - 1】
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	有収水量の増加と適正な料金設定を図る。また、滞納金の回収率の向上を図る。【 - 3】
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	物件費の削減、機器の維持管理診断を実施し、計画的な改修を行っていく。事務的経費の軽減として、料金システムの統一を図る。【 - 2】
4 その他	

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

線上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)
 2 年度別目標等
 (5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	処理区域内人口(人)	8,041	9,323	10,549	10,480	10,357		10,300	10,250	10,200	10,150	10,100		
	A 増減	1,226	1,282	1,226	-69	-123	3,542	-57	-50	-50	-50	-50	-257	
	水洗便所設置済人口(人)	5,732	6,421	7,056	6,830	6,944		6,960	7,010	7,070	7,130	7,190		
	B 増減	489	689	635	-226	114	1,701	16	50	60	60	60	246	
	水洗化率(%)	71.3	68.9	66.9	65.2	67.0		67.6	68.4	69.3	70.2	71.2		
	C 増減	-5.6	-2.4	-2.0	-1.7	1.9	-9.8	0.5	0.8	0.9	0.9	0.9	4.1	
	有収水量(m ³)	625,785	682,153	807,380	704,431	832,060		833,000	838,800	844,600	850,400	856,200		
	D 増減	70,263	56,368	125,227	-102,949	127,629	276,538	940	5,800	5,800	5,800	5,800	24,140	
使用料単価(円/m ³) (使用料収入/有収水量)	168	163	146	159	137		137	137	137	137	138	146		
E 増減	0	-5	-17	13	-22	-31	-0	0	0	0	0	8	9	
料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)							0	0	5	-5	0	0	0	
F 増減	93.0	92.0	92.0	91.0	90.0		91.0	92.0	92.0	92.0	92.0	92.0		
G 増減	0.0	-1.0	0.0	-1.0	-1.0	-3.0	1.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	
H 増減						0								
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	17,500	22,200	23,611	37,425	37,878		38,000	38,333	38,667	39,000	41,667		
	増減	1,100	4,700	1,411	13,814	453	21,478	122	333	333	333	2,667	3,789	
	職員数(人)	6	5	5	3	3		3	3	3	3	3		
	増減	0	-1	0	-2	0	-3	0	0	0	0	0	0	
	管理運営費(千円)	254,089	267,124	270,479	352,279	369,789		388,000	389,000	393,000	386,000	381,000		
	I 増減	15,241	13,035	3,355	81,800	17,510	130,941	18,211	1,000	4,000	-7,000	-5,000	11,211	
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	32	29	26	34	36		38	38	39	38	38		
	J 増減	-1	-3	-3	8	2	3	2	0	1	-0	-0	2	
	汚水処理原価(円/m ³) (汚水処理経費/有収水量)	406	392	335	471	260		287	285	309	299	274		
	K 増減	-12	-14	-57	136	-211	-158	26	-2	24	-10	-24	14	
汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	206	207	210	222	192		194	187	184	182	180			
L 増減	1	1	3	12	-30	-13	2	-7	-3	-2	-2	-12		
M 増減														
使用料回収率(%) (E/K×1,000)	41.4	41.6	43.6	33.8	52.6		47.7	48.1	44.4	46.1	53.2			
増減	0.2	0.2	2.0	-9.8	18.9		-4.9	0.4	-3.7	1.6	7.1	0.6		
累積欠損金比率(%)														
企業債現在高(百万円)	3,705	3,788	3,705	3,607	3,493		3,359	3,214	3,096	2,980	2,829			
増減	83	83	-83	-98	-114		-134	-145	-118	-116	-151	-664		
収入の確保	使用料収入	105	111	118	112	114		114	115	116	117	125		
	改善額	0	6	13	7	9	35	0	1	2	3	11		
	有収水量の増加		6	13	7	9	35			1	2	4		
	使用料の適正化											5		
	収納率の向上								1	1	1	2		
その他														
経営の効率化	管理運営費	254	267	270	352	370		388	389	393	386	381		
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	37	31	31	27	23		25	25	25	25	25		
	改善額		4	4	12	12	32		2	2	2	2		
	職員給与費の適正化		4	4	12	12	32							
	維持管理費(上記以外)の適正化								2	2	2	2		
	うち職員給与費中の退職手当													
その他														
改善額														
計画前5年間改善額 合計							67						改善額 合計	25

計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を記載すること。

「収入の確保」その他 の例：未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

「経営の効率化」その他 の例：建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など)、建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(参考) 補償金免除額 16

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

使用料適正化の考え方

使用料の適正化については、3年ごとに見直しを行い適正な料金負担を求めていく。

現在における接続件数は伸びており、収益そのものは年々改善されているが、汚水処理費に係る経費のうち維持管理経費を回収する程度にとどまっており、資本費を回収できるに至っていないのが現状です。

今後この状況を少しでも改善できるように、接続への啓発を積極的に行いながら収入の確保を図っていく。

民間委託の取組状況

処理場、管渠・マンホールポンプ施設の管理、点検等は民間委託を促進する。

その他に記載された項目に関する取組等

事業を実施する際は、投資効果を慎重に検討しながら、地元住民の要望等に対応した事業計画を推進する。

改善額積算内訳

収入の確保

使用料収入	105	111	118	112	114		114	115	116	117	125	
改善額	0	6	13	7	9	35	0	1	2	3	11	17

有収水量の増加(H14)							(H19)					
有収水量の増加(H15)		6	6	6	6		(H20)					
有収水量の増加(H16)			7	7	7		(H21)		1	1	1	1
有収水量の増加(H17)				6	6		(H22)			1	1	1
有収水量の増加(H18)					2		(H23)				2	2
改善額	0	6	13	7	9	改善額	0	0	1	2	4	4

使用料の適正化(H14)							(H19)					
使用料の適正化(H15)							(H20)					
使用料の適正化(H16)							(H21)					
使用料の適正化(H17)							(H22)					
使用料の適正化(H18)							(H23)				5	5
改善額	0	0	0	0	0	改善額	0	0	0	0	5	5

収納率の向上(H14)							(H19)					
収納率の向上(H15)							(H20)	1	1	1	1	1
収納率の向上(H16)							(H21)					
収納率の向上(H17)							(H22)					
収納率の向上(H18)							(H23)				1	1
改善額	0	0	0	0	0	改善額	0	1	1	1	2	2

経営の効率化

管理運営費	254	267	270	352	370		388	389	393	386	381	
改善額	0	4	4	12	12	32	0	2	2	2	2	8

職員給与費(H14)							(H19)					
職員給与費(H15)		4	4	4	4		(H20)					
職員給与費(H16)							(H21)					
職員給与費(H17)				8	8		(H22)					
職員給与費(H18)							(H23)					
改善額	0	4	4	12	12	改善額	0	0	0	0	0	0

維持管理費(H14)							(H19)					
維持管理費(H15)							(H20)	2	2	2	2	2
維持管理費(H16)							(H21)					
維持管理費(H17)							(H22)					
維持管理費(H18)							(H23)					
改善額	0	0	0	0	0	改善額	0	2	2	2	2	2